

指定 ごみ袋が

10月から

変わります

ごみの減量と

分別の徹底のために

市では、ごみの減量と正しい分別の徹底を図るため、10月から現在の「燃やせるごみ指定紙袋」を廃止し、新たに半透明の炭酸カルシウム入りポリ袋に変更します。

また、現在、指定袋は「燃やせるごみ」ですが、10月からは「プラスチックごみ」と「陶器類・その他ごみ」についても、透明の指定袋に入れていただくよう制度を変更します。

なお、事業所や店舗から出た燃やせるごみを地域のごみ集積所に出される場合は、地元と協議のうえ、指定袋を使用し、証紙をはっていただく必要があります。

また、許可業者へ燃やせるごみの収集を依頼される場合には、指定専用袋を用いていただく必要があります。

市では、年々増え続けるご

みを適正に処理するため、市民の皆さんの協力を得て8種分別収集を実施しています。

しかし、一部に正しく分別されていないごみや、処理できないものをごみとして出されることが見受けられ、収集業務や適正処理に支障を来しています。ごみの減量と正しい分別の徹底にご協力ください。

新聞、雑誌、ダンボール類は、貴重な資源です。燃やせるごみに出さず、リサイクルしましょう。

指定袋以外は 収集できません

10月1日以降は、それぞれの指定専用袋以外で出されたごみは収集できませんのでご注意ください。(ただし、燃やせるごみに限り、当分の間、現在の指定紙袋も収集します。)

予定価格(各1枚、税別)

燃やせるごみ専用袋

家庭用(大)..... 10円

家庭用(小)..... 8円

営業用..... 12円

プラスチックごみ専用袋

..... 8円

陶器類・その他ごみ専用袋

..... 8円

問い合わせ先 市清掃センタ

管理課 ☎2734番

FAX ☎7787番